

現代会計時評

駒澤大学教授 石川 純治

後入先出法が廃止されるわけ
—ストック重視の一環—

第5回

後入先出法が消える—資産価値を映さず

棚卸資産（在庫）の評価方法である後入先出法が会計基準の国際統合化を受けて廃止される（2010年4月1日以降開始する事業年度から）。

周知の通り、在庫の評価方法は売上げ（収益）に対する売上原価（費用）を決めるので、その評価方法いかんは利益計算に大きな影響を及ぼす。後入先出法は直近に仕入れた在庫から先に出荷したとみなすから、売上原価は時価に近くなる。逆に、先入先出法では直近に仕入れた在庫はむしろP/Lではなく、B/Sの方に出てくる。

つまり、同じく直近（時価）といっても、後入先出法ではP/Lの売上原価（費用：フロー）の方に、先入先出法はB/Sの在庫（資産：ストック）の方にあらわれる。そして、それと「対」の関係で、前者ではB/S上の在庫は時価から離れ、後者ではP/L上の売上原価は時価から離れることになる。ここに両方法ともに、フロー面の測定とストック面の測定との両立し難い側面（非両立性）が浮かび上がる。どちらの面も直近で測定するというわけにはいかないのである。その意味で、フロー面とストック面の「実態」のいずれか一方を重視すれば、他方は「実態」から離れることになる。

したがって、後入先出法の廃止の方向はストック面、すなわちB/S面での時価（直近）評価を重視することにほかならない。このストッ

ク（資産価値）重視の思考が国際統合化を主導するIASBの基本スタンスといえる。

直近の在庫評価—先入先出法のケース

後入先出法が廃止になると、商品価格が上がっているとき、先入先出法では利益が増大する（逆のケースでは損失）。この増加した利益は、在庫の時価評価の形になっているので「在庫評価益」（もしくは評価損）ともみえる。実際、石油元売り会社はそう呼んでいるらしい。

だが、端的に言って、それは有価証券の時価評価益と同じでない。なぜなら、P/Lでの過去仕入れの売上原価が計上されているからである。それは単なる在庫の期末時価マイナス期首時価としての時価評価益ではない。

P/Lの方を中心にみれば、売上原価が後入先出法より過小となり利益が増大する（費用配分の見方）。他方、B/Sを中心にみれば、在庫が直近の評価となり石油元売り会社のいう「評価益」としての利益が増大する（資産価値の見方）。フロー（配分）とストック（評価）とはそのような関係にある（配分と評価の双対性）。この点で、有価証券の時価評価益はそのような枠組みの外にあり（「配分」がない）、ストックの時価評価がそのまま（直ちに）時価評価益となる。

いずれが主問題—連携の形

さて、「配分」（フロー）を主問題とすれば「評価」（ストック）はその対として決まる。これが、

原価主義会計といわれる従来の基本枠組みにほかならない。逆に、ストック(価値)を主問題とすればフローはその対として決まる(但し、ここではフロー≠配分)。これが、今日、公正価値会計に代表される新たな会計枠組みとして登場してきている。いずれもB/SとP/Lは連携するが、その連携の仕方は対称的な形となる。

ともかくも、いずれを主問題とするかで他方も決まる。問題は、いずれを主問題とするかである。原価主義会計の基本枠組みは、後入先出法であれ、先入先出法であれ、配分(原価配分、費用配分)を主問題にする。在庫の評価は、過去のものであれ直近のものであれ、いずれもそれを決めた後の結果にすぎない。だが、ストック価値重視の思考からは、その基本枠組みに関係なく、単に在庫というストックの資産価値を重視する。それゆえに、直近の評価を表さない後入先出法は廃止ということになるのである。

2つの「実態」—ストック面とフロー面

石油業界のケースをみると、後入先出法を採用しているのは出光興産と東燃ゼネラル石油だが、出光は「後入先出法は最も実態に近い決算ができる。なぜいま廃止なのか」とASBJの専門委員会で訴えたとのことだ。ここで「実態に近い決算」と言っているのが、今日の時価会計との対比で面白い。

今日、「実態」というと、どうしてもB/Sの実態(リアリティー)の方になる。ところが、「実態に近い決算」とはP/Lのフロー面(売上原価)での「実態」といえる。売上原価が直近の時価を反映するという意味で、実態に近い利益計算というわけだ。これを貫くと、今度は、B/Sの在庫評価が直近から離れるので、ストック面(在

庫)での「実態」を表さなくなる。すでに述べたように、従来の原価主義会計の枠組みのなかで、すでにこの非両立性が存在する。それが今日のストック(資産負債)中心思考の台頭で、後入先出法が消え去る運命にあるわけだ。

ここでの「実態」という言葉を用いるなら、P/LとB/Sの双方の「実態」を求めることは、(少なくとも)従来の基本枠組みからしてできない。実態の「計算」(P/L)か、実態の「開示」(B/S)か、という2つの「実態」のジレンマがここにある。

ちなみに、70年代に登場した時価会計(実体資本維持)を時価ベースの費用計上という点で「フローの時価会計」(実物経済の時価会計)と言え、今日の時価会計は「ストックの時価会計」(金融経済の時価会計)と言え。この性格(経済的基礎)を異にする時価会計の対比という形で、今日の時価会計の特徴をみることができる^①。

ストック重視思考の一環

ともかくも、国際会計基準は、先にみた観点から、在庫の直近の価値を表さない後入先出法を認めないわけである。そのもとで、出光のような経営者の意図(実態に近い決算)を反映する会計処理は通らなくなる。会計方法の画一化(非弾力化)の方向でもある。

こうして、IASBが主導する会計基準の国際統合化の基礎には、ストック重視思考(資産負債中心観の台頭)→配分思考の後退→会計処理の画一化→経営者の意図を反映せず、という図式が見えてくる。

そして、その起点であるストック重視の思考は、今日あらゆる局面、すなわち従来の会計枠組の枠外はもとより、ここでみた枠内にも浸透してきている現実がある^②。

① この点については、本誌08年11月10号(No.2893)スペシャル・インタビュー『『公正価値会計』とは』での「時価会計の今日性」(35-36頁)参照。

② この点は、同じく在庫の評価方法である低価法の一本化にもみられる。詳しくは拙稿「後入先出法はなぜ廃止か」(『企業会計』2009年1月号)参照。